

第10回総会
報告事項

令和6年度事業計画書

(事業計画・収支予算書)

自	令和6年	4月	1日
至	令和7年	3月	31日

令和6年6月19日

一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会

1. 主要事項

(1) 協議会運営

通常総会を6月に開催、定期の理事会を総会前（書面）、及び総会後の11月と令和7年3月に開催する。また、認証規格の改正等が発生した場合、臨時の総会・理事会を開催する。

会員の募集活動による会費増収、認証件数増によるロゴマーク使用許諾料の増収により、更なる財務基盤の安定化に努める。

月次連絡会議、マネージメントレビュー等、認証機関及び認定機関と連携し、スキーム全体の安定と透明性を促進する。また、認証機関の複数化に伴い、顧客視点での協力体制の強化を図る。

本年度から「適合性評価スキームの評価基準（IAF MD25:2922）」が導入される。スキームオーナー及び適合性評価スキームに対する要求事項を適合させ、スキームの妥当性、品質改善に取り組んでいく。

(2) 認証規格開発事業

前年度末に5年に1回の規格レビューを行ったことに沿い、本年度は漁業認証規格及びC o C 認証規格の改正を具体化する。両規格の改正にあたっては、パブリックコメント制度を取り入れ、外部から広く意見を募り、スキーム運営の公正さの確保と透明性の向上を図る。

具体的には、漁業認証規格は、社会的責任、労働環境や人権、環境対応等の概念を要求事項に織り込む。また、改正漁業法等、水産政策や昨今の諸事情を反映し規格の刷新を図る。

C o C 認証規格は、国内の複雑な流通加工の実情に配慮し、また小売・外食業態の認証取得を促進するよう、規格及び関連諸規程の改正を行う。規格委員会を中心に進めるが、具体的には有識者から構成される専門部会を発足させ、今年度中に改正原案作成を完了させる。

配合飼料認証規格、魚粉魚油認証規格は、規格委員会を主体に草案のブラッシュアップ、認定機関・認証機関の決定、審査員制度のフレーム作り、ステークホルダー向け説明会の開催を行い、年度内には規格の制定を目指す。

(3) G S S I 関係

本年度からG S S I ベンチマーク年次審査が始まるため、その諸準備を行う。

また、海外のスキームやパートナーと連携を取り、ベンチマークツール改良への提言、日本の水産業の特色をベンチマークに反映するよう、そして水産物の輸出振興に寄与するよう積極的に発信していく。

(4) 水産エコラベル取得促進事業

- ・審査員向け研修会の開催

審査員向け研修会を開催し、新規審査員の確保や既存審査員のスキルアップを行い、審査申請数の増加への対応を図る。新規審査員向け研修会を1回（令和6年10月）、既存審査員向けCPD研修会を2回（令和6年7月、令和7年2月）の開催を予定する。引き続き、講師、研修実施機関と連携し、テキストの改訂、研修内容の更なる充実化を図り、審査員の技量、審査報告書の平準化を図る。

- ・認証取得希望事業者向けコンサルティングの実施

認証取得希望事業者に対して委託会社によるコンサルティングを実施し、認証取得にかかる負担を軽減し、認証件数の増加を図る。本件はコンサルティング実施者が直接実施する事業であるが、MEL協議会は事業者選定や進捗管理等運営面でサポートする。

(5) 水産エコラベル普及・認知促進事業

- ・SNSの活用

第4期のMELアンバサダーを募集し、Instagramを中心に定期的にMELの情報を発信し、消費者の認知向上を促進させる。コンテンツは、MEL認証制度のコンセプトの他、MELのロゴマーク付き商品の紹介、認証水産物を使ったレシピ提案、認証事業者の取り組み等を紹介する。併せて、YouTuber を起用し、MELの情報の動画を配信してもらい、MELの認知向上を進めていく。

- ・教育現場での啓もう活動

MEL親子教室（対面・オンライン）及び大日本水産会の魚食普及推進センターと共同して小中学校向けの出前授業を実施する。SDGsに関わる教育ツールの制作あるいは子供向けイベントに積極的に参画し、日本発の水産エコラベル、持続的な水産資源の利用、環境や生態系への配慮について理解を深めていく。

- ・イベント（説明会、展示会・見本会等）の開催

※（一社）大日本水産会と共同で実施

イベント開催に合わせて、あるいは直接生産地や事業所に出向き、もしくはリモートにて、MEL認証取得を視野に入れている事業者向けの説明会を行い認証件数の増加に資する。また、国内外における水産エコラベル認知度向上と認証水産物の消費拡大に繋げるため、東京と大阪で開催されるシーフードショー、農水省・水産庁・他省庁主催のイベントへも積極的に参画する。

（６）海外への普及活動

以下について、（一社）大日本水産会と共同で実施する。

- ・国際機関等への働きかけ

MELスキームの国際標準化を維持していくとともに、国際社会での地位を確固たるものにすべく、国際機関、海外漁業団体、他スキームとの接点作りを強化する。米国RFMのスキームオーナーであるCSC（サーティファイド・シーフード・コラボレイティブ）とは、本年度中にCOC相互認証制度のフレーム作りを完了させる。

- ・海外向け情報発信と輸出振興支援

海外の展示会に出展あるいは参加し、MEL認証制度、認証水産物のPR、輸出支援活動を行う。また、国内のシンポジウムの参加する国際機関やバイヤーとの接点を作り、MEL認証制度及び認証水産物の輸出促進に資する。

- ・海外COC認証取得支援

認証事業者と認証機関と協働し、アジアでのCOC認証の取得を支援する。本年度はベトナムの水産加工企業をターゲットに準備を進める。

（７）広報・宣伝活動

以下により、本制度の普及、浸透に努める。

- ・タイムリーな情報、画像や動画などの掲載によるHPの更なる充実
- ・機関誌（MELニュース）の発行と業界紙、団体機関誌等への寄稿
- ・各種イベントへの出展や参加

ウェビナーの定期開催、魚食普及活動との連携、教育現場での活用、宣伝物（パ

ンフレット、ノベルティ) の配付

- ・ SNS を活用した広報、宣伝活動の強化

国際標準化されたスキームとしてPRし、効率的な広報・宣伝等を通じて、新規認証事業者の増加や既存認証事業者による更新に資する取り組みを加速する。

収支予算書

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目					当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
受取事業収益	取	業	会	費	15,000,000	15,000,000	0
受取補助金	取	補	助	金	11,000,000	9,500,000	1,500,000
受取雑収益	取	取	負	担	16,746,000	14,502,000	2,244,000
経常収益計							0
							0
					42,746,000	39,002,000	3,744,000
(2) 経常費用							
事業費				費	16,746,000	14,502,000	2,244,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	6,086,250	6,431,400	△ 345,150
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	676,250	714,600	△ 38,350
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	140,000	70,000	70,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	838,000	524,000	314,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	395,200	500,000	△ 104,800
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	794,500	687,000	107,500
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	74,100	100,000	△ 25,900
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	1,200,000	720,000	480,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	6,517,000	4,718,000	1,799,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	24,700	37,000	△ 12,300
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	23,130,000	22,830,000	300,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	7,200,000	7,200,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	800,000	800,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	1,000,000	1,000,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	2,000,000	2,000,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	1,000,000	1,000,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	50,000	50,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	50,000	50,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	1,000,000	1,000,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	200,000	200,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	300,000	300,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	1,000,000	1,000,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	100,000	100,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	120,000	120,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	5,000,000	3,700,000	1,300,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	50,000	50,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	10,000	10,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	3,000,000	4,000,000	△ 1,000,000
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	200,000	200,000	0
給福会旅通消費諸委雑管	給	利	与	手	50,000	50,000	0
経常費用計					39,876,000	37,332,000	2,544,000
評価損益等調整前当期経常増減額					2,870,000	1,670,000	1,200,000
損益評価等計					0	0	0
当期経常増減額					2,870,000	1,670,000	1,200,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計					0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計					0	0	0
当期経常外増減額					0	0	0
他会計振替額					0	0	0
当期一般正味財産増減額					2,870,000	1,670,000	1,200,000
一般正味財産期首残高					△ 1,472,531	△ 2,522,039	1,049,508
一般正味財産期末残高					1,397,469	△ 852,039	2,249,508
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高					5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高					6,397,469	4,147,961	2,249,508

収支予算書(内訳表)

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目					一般会計	水産エコラベル 普及推進事業	持続可能な水産物 消費拡大推進事業	合計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取事業収益	取	補	会	費	15,000,000			15,000,000
受取事業収益	取	補	助	金	11,000,000			11,000,000
受取事業収益	取	補	負	担		11,849,000	4,897,000	16,746,000
受取事業収益	取	補	負	担				0
受取事業収益	取	補	負	担				0
経常収益計					26,000,000	11,849,000	4,897,000	42,746,000
(2) 経常費用								
事業費				費	0	11,849,000	4,897,000	16,746,000
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		4,467,600	1,618,650	6,086,250
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		496,400	179,850	676,250
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		100,000	40,000	140,000
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		738,000	100,000	838,000
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		235,200	160,000	395,200
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		520,000	274,500	794,500
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		44,100	30,000	74,100
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		1,200,000	0	1,200,000
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		4,033,000	2,484,000	6,517,000
給福会旅通消資諸委雑	利	与	厚	手		14,700	10,000	24,700
経常費用計				費	23,130,000			23,130,000
評価損益等調整前当期経常増減額					7,200,000			7,200,000
損益評価等計					800,000			800,000
当期経常増減額					1,000,000			1,000,000
2. 経常外増減の部					2,000,000			2,000,000
(1) 経常外収益					1,000,000			1,000,000
経常外収益計					50,000			50,000
(2) 経常外費用					50,000			50,000
経常外費用計					1,000,000			1,000,000
当期経常外増減額					200,000			200,000
他会計振替額					300,000			300,000
当期一般正味財産増減額					1,000,000			1,000,000
一般正味財産期首残高					100,000			100,000
一般正味財産期末残高					120,000			120,000
II 指定正味財産増減の部					5,000,000			5,000,000
当期指定正味財産増減額					50,000			50,000
指定正味財産期首残高					10,000			10,000
指定正味財産期末残高					3,000,000			3,000,000
III 正味財産期末残高					200,000			200,000
					50,000			50,000
					23,130,000	11,849,000	4,897,000	39,876,000
					2,870,000	0	0	2,870,000
					0	0	0	0
					2,870,000	0	0	2,870,000
					0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
					2,870,000	0	0	2,870,000
					△ 1,472,531	0	0	△ 1,472,531
					1,397,469	0	0	1,397,469
					0	0	0	0
					5,000,000	0	0	5,000,000
					5,000,000	0	0	5,000,000
					6,397,469	0	0	6,397,469